

施設及び施設周辺の安全対策や災害・事故対策 及び避難対応の強化について

- 第6回協議会において、市や警察等の関係機関の協力を得ながら、施設周辺の安全対策や事故・災害対策及び避難などの対応等について議論することとされた。

- これを踏まえ、本年9月から武蔵村山市、東京消防庁、警視庁、厚生労働省、国立感染症研究所による検討会において、以下の事項について検討している。
 - ◇国立感染症研究所村山庁舎における災害・事故対策及び避難対応
 - ・ 関係機関、住民と連携した災害・事故対策及び避難対応の必要性
 - ・ 万一想定される災害・事故（地震、火災、テロ行為、その他の事故等）
 - ・ 消防、警察への通報に当たって留意すべき点
 - ・ 事態の緊急度等に応じた関係機関や住民への連絡体制
 - ・ 住民への情報伝達に当たって留意すべき点
 - ・ 避難方法

 - ◇国立感染症研究所村山庁舎における安全対策
 - ・ 安全対策の更なる強化の必要性
 - ・ 更なる対策強化が必要な分野
 - ・ 施設・組織内の安全対策
 - ・ 施設・組織外の安全対策

- 本日の協議会での議論も踏まえ、検討会で更に強化策について検討していく予定。